

極東國際軍事裁判所

亞米利加合衆國 其他

對

荒木 貞 夫 其他

宣誓供述書

供述者 大阪市阿倍野區北島中二丁目五七

草 鹿 龍 之 介

明治二十五年九月二十五日生

自分儀我國ニ行ハルル方式ニ從ヒ先ツ別紙ノ通り宣誓ヲ爲シタル上次ノ如ク  
供述致シマス



一、私は草鹿龍之助であります。私は元海軍中將でありますが一九四一年十二月八日の眞珠灣攻撃の際に第一航空艦隊参謀長として参加しました。

二、既に述べられた如く此の攻撃計畫の着想は一九四一年一月頃當時聯合艦隊司令長官山本五十六大將によつて爲されたものであります。自分が此の計畫を知つたのは第一航空艦隊参謀長に着任後の五月其の年の四月か五月頃であつたと記憶して居ります。

大體眞珠灣攻撃は敵中深く入り込む危険な投機的作戦であり國家の存亡を賭ける作戦の第一歩として餘りに危険であると思ひ續々研究を続けました。山本長官の考へはどうしても實際的の考へになかなかつたので敢ては直接長官に反對意見を續々具申しました。

山本長官は慎重に私の意見に耳を傾けて居ましたが自分に對して「貴官の意見は充分了承した。然し乍ら萬一對米開戦となつた場合現在の状態の状況では開戦直後米艦隊に一撃を加ふかの外國防の責を全うする自信がない。従つて米艦隊が布哇に在る以上此を攻撃する點に依つて作戦を開始する點は最高指揮官たる余の信念である。貴官は今後余に反對する



事を止めて如何にして此の攻撃を成功せしむるかに努力して貰ひたい」と言はれた。

三、山本長官の決意は固かつたので従來此の計畫に反對であつた軍司令部も十月初旬に至つて遂に萬一の場合の準備の爲一應布哇作戦の研究を爲すことに同意を示すに至りました。以後軍司令部作戦課聯合艦隊幕僚及び第一航空艦隊幕僚の間で共同研究が進められました。作戦の研究が進むに従ひ漸次布哇攻撃を實施するのを第一案とする空気に變つて行きました。

之は主として無防備な南洋群島防衛の爲不利な激撃作戦を計畫するよりは寧ろ布哇攻撃の方が可能性ありとする聯合艦隊司令部の強い意向に依るものでありました。



四、當時航空母艦を主体として編成された第一航空艦隊があつたのみで次の三ヶ航空戦隊で編成されて居りました。

第一航空戦隊 空母赤城、加賀

第二航空戦隊 空母蒼龍、飛龍

第四航空戦隊 空母龍驤、大鳳と命名された時空母春日丸

當時この外小型航空母艦鳳剣、瑞鳳からなる第三航空戦隊があり第一艦隊に所屬して居りました。

一九四一年九月二十五日航空母艦瑞鶴が完成しそれより以前に完成して居た剣鶴と共に第五航空戦隊を編成して第一航空艦隊に編入されました。

五、第一航空艦隊の四箇航空戦隊の内第四航空戦隊の航空母艦は何れも塔載機數少く然も舊式機であり又速力遅く航續力が少く布哇作戦には不適當でありました。

そこで聯合艦隊司令部は中央に對して左の要求を出しました。

(イ) 第四航空戦隊各艦の搭乗員の中練度の高い者を選抜して第一第二航



空戦隊に補充して兩戦隊の搭載機を増加すること特に戦闘機を多くする事

(ロ) 第五航空戦隊に對しては陸上航空部隊から母艦勤務に經驗ある熟練者を補充して充實すること

右のうち(ロ)に對しては練習航空隊の教官及教員を引抜いて補充する外ないので搭乗員の養成補充上支障があると言つて人事局、航空本部等は難色を示しましたが聯合艦隊側の強硬な要求に依り己むを得ず承認するに至りました。

六、真珠灣攻撃は第一航空艦隊を主とする臨時編成の機動部隊で行はれましたが其の第一航空艦隊の編成がきまり人員異動が完了したのが一九四一年十月中旬でした。

そこで若し真珠灣攻撃を行ふとすれば十一月末迄ミツチリ訓練しなければ到底満足な攻撃は出来ないと考へられたが十一月中旬出港のことになつたので出港迄に一ヶ月の訓練期間もなく出港しました。

真珠灣攻撃は研究の結果未明出来得れば未明が望ましかつたのであり



ますが右の状況で搭乗員の練度が不十分で母艦よりの發艦編隊飛行、洋上航法を黎明前に行ふ自信が充分でなかつたので攻撃計畫を變更するの己むなきに至り遂に日出三十分前發艦とし攻撃時間を日出後一時間半とせねばなりませんでした。

七、真珠灣攻撃は非常に困難な作戦でありましたが其の主なる困難な點は次の二點でありました。



真珠灣攻撃は非常に困難な作戦でありましたが其の主たる困難を點は次の二點  
でありました

(イ) 淺深度魚雷の固口

從來發射後の魚雷の深度を淺くし且訂定深度に安定する迄に走る距離を短く  
する研究が行はれて居りました。布哇作戦の着想以前に行はれた之等の研究  
は艦船に對する航空魚雷攻撃の目的で工夫され計畫されたのであります  
其の成果は満足すべきものではありませんでした。真珠灣攻撃の研究が始ま  
ると共に此の方面に關する研究も愈々切實の度を高めた即ち真珠灣の様を狭  
くて淺い場所で果して航空魚雷に依る攻撃が出来るかといふことが問題であ  
りました。

第一航空艦隊では横須賀海軍航空隊及海軍航空技術廠の協力を得て實驗を重  
ね十月末頃漸く攻撃可能の結論に到達しました

此の作戦に必要な魚雷の改造は間に合はず各艦が單冠灣に集合する爲に軍港  
出港迄に搭載出来なかつたので航空母艦赤城が最後に残つて改造した魚雷を



持つて行き單冠灣で各艦に配つた様を状況であります。尙本作戰に必要と思はれた水雷防禦切斷器の問題があり特に其の研究を急ぎましたが此の方は研究實驗の満足な結果を得ず結局切斷器を魚雷に製着しない事にしました

(ロ) 第二の困難は攻撃参加艦の航續力延伸の問題でありました

攻撃部隊は早期に發見せられない爲に航行船舶の少い北寄りの航路を採り飛行哨戒が疎であると思はれた北方から布哇に近寄る計畫をしました

當時北東信風期であり海上風波が高い爲に若し途中で燃料補給が出来ない事になれば航空母艦の内赤城、倉龍及飛龍と驅逐艦に對する洋上補給は相當訓練した經驗もあり又万一洋上補給の出来ぬ場合には途中から引返へさせて巡洋艦以上だけで本作戰を實施する事も考へられましたが航空母艦に就ては問題は別で若し六隻の中の三隻を除いては作戰の遂行は不可能です

種々研究した結果二重底等にも燃料を積む外「ドラム」罐詰の燃料を庫外にも積む事にして燃料補給が出来ぬ場合でも何にか東經一六〇度線附近迄歸れる事が出来たりしました、



然し赤城の二重底及予備燃料庫に燃料を積むことは船体強度の関係から海軍の規則に依つて禁ぜられて居りました

そこで自分は此の規則を緩和する様關係の向に交渉しましたが如何とも爲し難く萬一事故を起したならば艦隊司令長官が責任を負ふ事とし規則違反に拘らず予備燃料庫及二重底に燃料を積むことにしました



八 眞珠灣攻撃の爲臨時に編成せられた機動部隊は聯合艦隊命令に基き一九四一年十一月十五日前後に單艦又は小さな部隊毎に所在地を出發十一月二十二日迄に單冠灣に集合しました。

そこで補給の上十一月二十六日午前六時出動北緯四二度、西經一七〇度の次の待機地點に向ひました。

九 本作戦中機動部隊の參謀長たる私の頭を悩ました重要な問題が二つあつた。一つは米國艦隊並に海軍攻撃隊實施時布哇附近に居るかどうかと言ふことであり他は日米交渉妥結の爲攻撃中止歸還の命令が有つた場合距離の爲或は事故の爲其の命令を受信出來ずに攻撃を加へてしまふ様なことがありはしないかとの恐れであり若し歸還命令が機動部隊に到達しなかつたとすればそれは大變だと言ふことであつた。

何となれば十二月二日大海令に依り十二月八日開戦と決定してからも尙外交交渉は續行されて居り萬一の希望を囑して居たので若し日米交渉妥結し又は妥結の可能性が確實となれば全軍は直ちに作戦行動を中止して速かに集結歸投する様大海指第五號及聯合艦隊命令第一號（同命令中「重大なる



情況の變化ありたる場合」とは日米交渉妥結を意味してゐた)により明示されて居たし山本聯合艦隊司令長官からも機會ある毎に訓示を受けてゐた事項であつたからであります。

それで十二月の五日か六日頃軍令部第一部長からの電報で日米交渉妥結の見込なき旨の通報がある迄は私は非常に心配して居りました。

一〇 攻撃前の開戦通告に關しては當然中央當局で適當に處理されて居るものと思つて居りました、従つて當然攻撃開始前には通告が行はれて居るものと信じて居りました。

純作戦的見地だけから言へば無通告攻撃が理想的かも知れないけれどもそんな卑劣な行動は日本海軍士官の常識として又傳統的な武士道精神からも考へ得られないことでした。

實際問題としても自分は攻撃前に布哇の米軍哨戒機に發見せられる可能性があるがあることを豫想して居り少く共攻撃隊の攻撃三十分前には我水上偵察機が眞珠灣上空に到達することに依り又其の頃攻撃が「ラヂオ、ロケータ」に捕捉せられることに依り米國側に我攻撃企圖を知られることを豫想して



居り我艦隊も相當な損害を受けるものと覺悟して居つたのであります。此の事が無かつたのは全く幸運といふより外はないのであります。



昭和二十二年（一九四七年）八月一日 於

供述者

草鹿龍之介

右ハ當立會人ノ面前ニテ宣誓シ且ツ署名捺印シタルコトヲ證明シマス

同日於同所

立會人

奥山八郎



DEF. D OC. # 1975

宣  
誓  
書

良心ニ從ヒ眞實ヲ述ベ何事ヲモ黙秘セス及何事ヲモ附加セザルコトヲ誓フ

署名捺印

草  
鹿  
龍  
之  
介

14